

ワーキンググループにおける検討事項について

平成21年2月3日

総務省総合通信基盤局
データ通信課

1. ドメイン名の現状

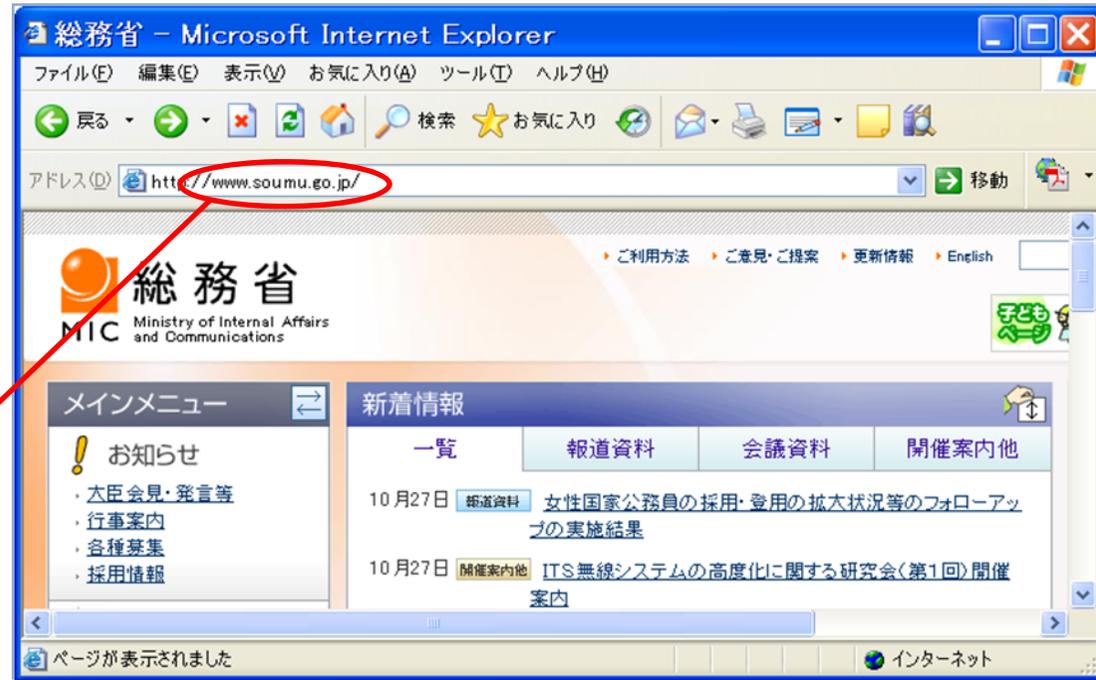
ドメイン名とは、

- ① インターネットでの「住所」に相当
- ② 重複しないよう、一元的に管理

ドメイン名の例(総務省ホームページ)

www . soumu . go . jp

トップレベルドメイン
(一番右側の部分)



トップレベルドメインは、次の2種類に大別される

- ①「**国別トップレベルドメイン**」
「.jp」(日本)、「.us」(米国)、「.cn」(中国)など約250種類が存在
- ②「**分野別トップレベルドメイン**」
「.com」、「.net」など約20種類が存在

日本の「.jp」ドメイン名は、
(株)日本レジストリサービス
(JPRS)が一元的に管理

2. トップレベルドメインに関するICANNでの議論

総務省ホームページのドメイン

www . soumu . go . jp

トップレベルドメイン
(一番右側の部分)

ICANNホームページのドメイン

www . icann . org

①「国別トップレベルドメイン」

「.jp」(日本)、「.us」(米国)、「.cn」(中国)など
約250種類が存在

「.日本」等、多国文字の国別トップレベルドメインの
導入に向けてICANNで検討中

②「分野別トップレベルドメイン」

「.com」、「.net」、「.org」など約20種類が存在

多国文字のトップレベルドメインの導入も含め、
トップレベルドメインの拡大に向けてICANNで検討中

例えば、「.paris」、「.berlin」、「.dog」、「.bus」等の
新しいドメインが実現可能になる見込み

地理的名称の使用には
一定のルールが必要ではないか

地理的名称については
関連する政府(自治体等)の
「支持」又は「反対がないこと」
が必要に

3. 新gTLD申請ガイドライン案の概要

○ 「新gTLD申請ガイドライン」案(2008年10月)のポイント

- ・ ICANNへの新しいgTLDの申請・評価には18万5千ドル※(約1800万円)の料金が必要。

※ カイロ会合での説明では、内訳は10万ドルが評価経費、2万6千ドルが開発費、残りがリスクヘッジ(弁護士費用等)として利用。その他、審査中に異議申立手続が行われる度に記録費用として数千ドルが必要。レジストリとなった後は年間運営費として、最低でも年間7万5千ドルをICANN事務局に支払うことが必要。

- ・ 都道府県名等の地理的名称については、関連する政府の文書(例えば、市町村長や都道府県知事及び総務大臣の署名入文書等)での「支持がある」か、「反対がない」ことが必須。
- ・ 申請が競合した場合(同ドメイン名、類似ドメイン名※)には、原則、比較審査となる。

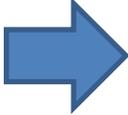
※ ICANNの類似文字列判定プログラム(現状β版)によるチェックが可能。

既存・予約ドメイン名と文字列において30%以上の類似性があるものが表示されるようになっている。

実際の審査における基準は明示されておらず、どの程度の類似性で申請が却下されるか、競合と見なされるかは不明確。

<http://80.124.160.66/icann-algorithm/Default.aspx>

現段階では、2009年3月のICANNメキシコ会合において「申請ガイドライン」が策定され、2009年6月以降に新gTLDの申請受付が開始される見込み。

- 
- (1)「.tokyo」、「.osaka」、「.kyoto」等
 - (2)「.東京」、「.大阪」、「.京都」等
 - (3)「.도쿄」(「東京」の韓国語)、「Tóquio」(「東京」のポルトガル語)等
- のような、我が国の地理的名称に関連する新しい分野別トップレベルドメインの申請についてその事業者から、

- ① 国や地方自治体に対し、文書での「支持」または「反対しない」ことの要請
- ② 国や地方自治体に無断でのICANNへの申請が行われることが想定される。

○ 申請ガイドライン案目次

- 第1章 gTLD申請手続の紹介
- 第2章 評価プロセス
- 第3章 論争の解決手順
- 第4章 文字列について反論手続
- 第5章 管理運営事業者への移行
- 第6章 TLD割当の条件

4. 新gTLDに関する主な検討事項

- 地理的名称に関連するgTLDを管理運営するためには、関連する政府・自治体の「支持」等が必要
- 今後、参入希望者から「支持又は反対しないことの要請」が政府・自治体に寄せられることや政府・自治体に無断での申請が行われること等が想定されるため、対応方針について予め検討しておくことが必要

① 国の対応方針（「支持」等の判断基準）

- その地方自治体の考えをどのように扱うべきか
- ドメイン名の利用者保護等の観点から、IDN-ccTLDの検討と同様に、財政的基礎や技術的能力を勘案し、最低限の水準（安定運営や事業の透明性の確保等）を確保することでよいか

② 地方自治体の対応方針

- 「支持等の要請」があった場合に、IDN-ccTLDの事業者の選定と同様に、財政的基礎や技術的能力を勘案して事業者を選定すべきか
- 事業者の選定手順・ノウハウ等を取りまとめた「新gTLDに関する推奨ルール（指針）」が必要ではないか

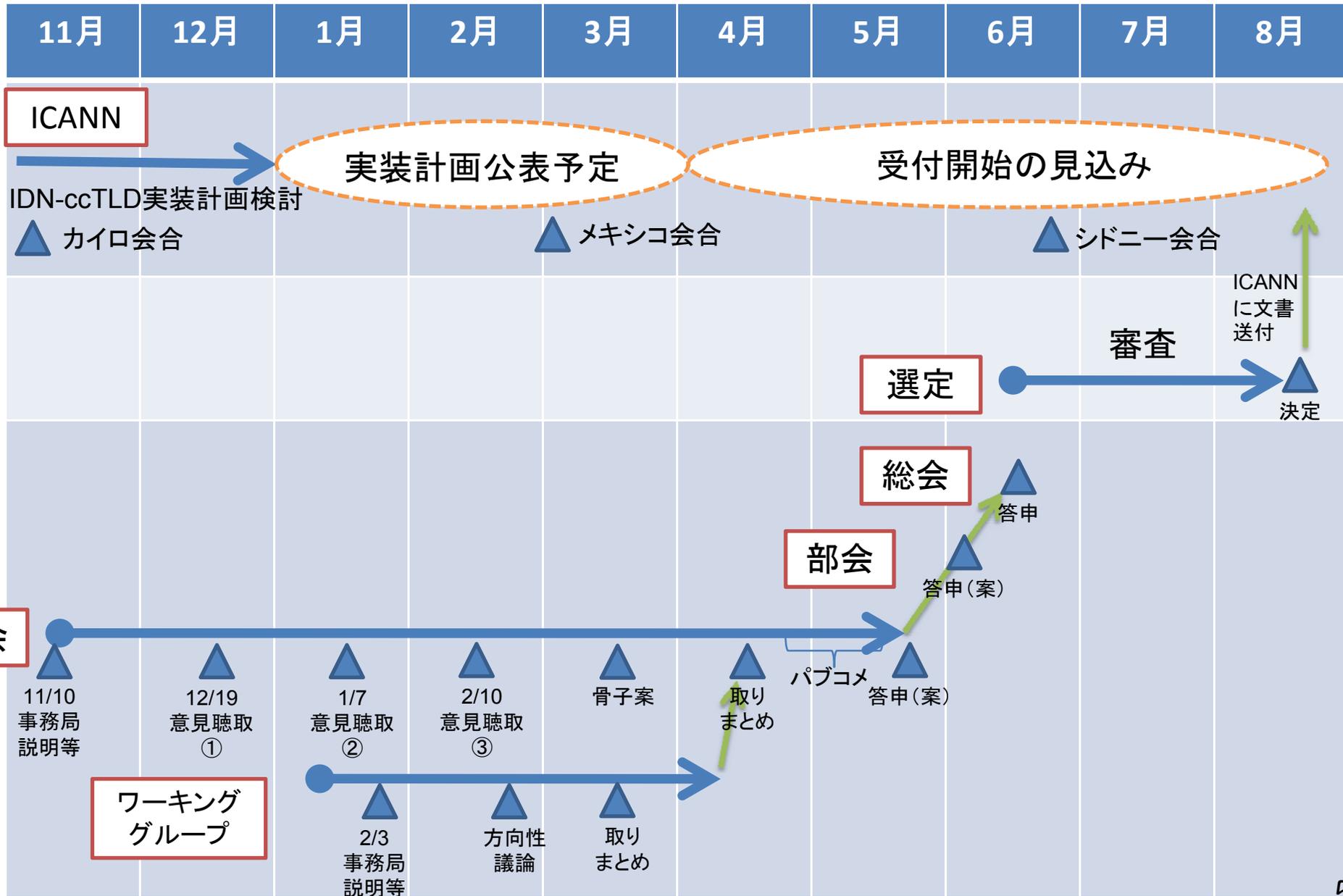
③ 国と地方自治体の連携方策

- 国・地方自治体に対し、参入希望者から「支持又は反対しないことの要請」があった場合や無断申請がなされた場合に、速やかに国と関連する自治体で情報を共有し、連携して対応出来る枠組みが必要ではないか

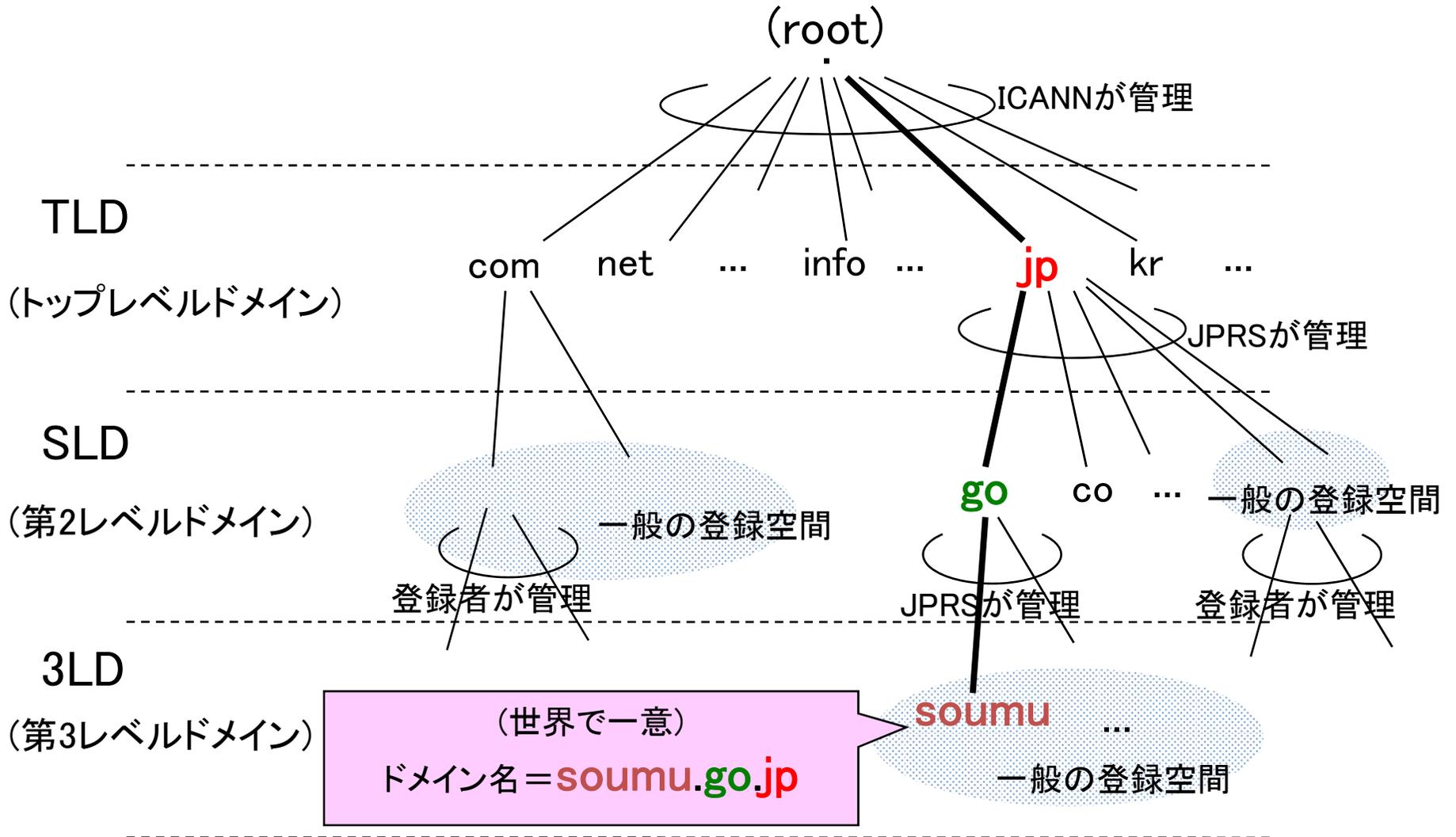
④ 各種支援策

- 地方自治体や申請者からの相談に対応できる、ドメインに関する知見を有する相談窓口等が必要ではないか

5. スケジュール(案)



参考資料



IPアドレスとは

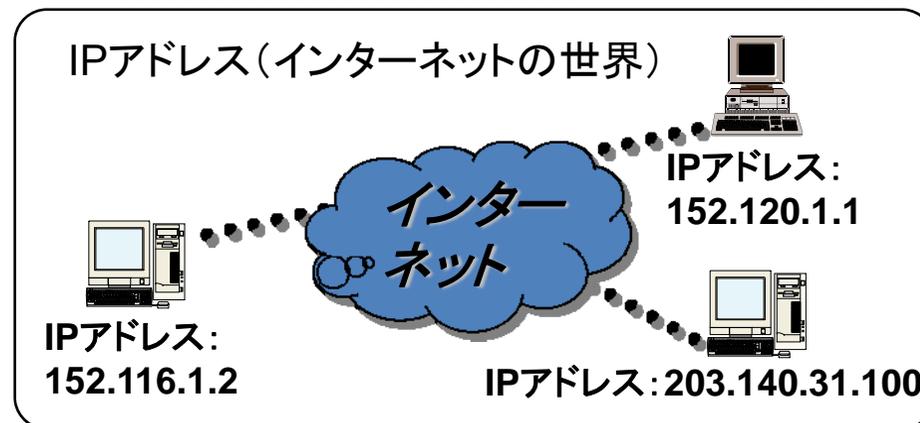
IPアドレス: インターネットに接続された「個々の機器」を識別するための番号
【IPv4(Internet Protocol version 4)の場合】

11001011 10001100 00011111 01100100 = 203.140.31.100
32桁の2進数で表記される 一般的には、8桁毎の10進法で表記
(アドレスの総数は43億個弱)

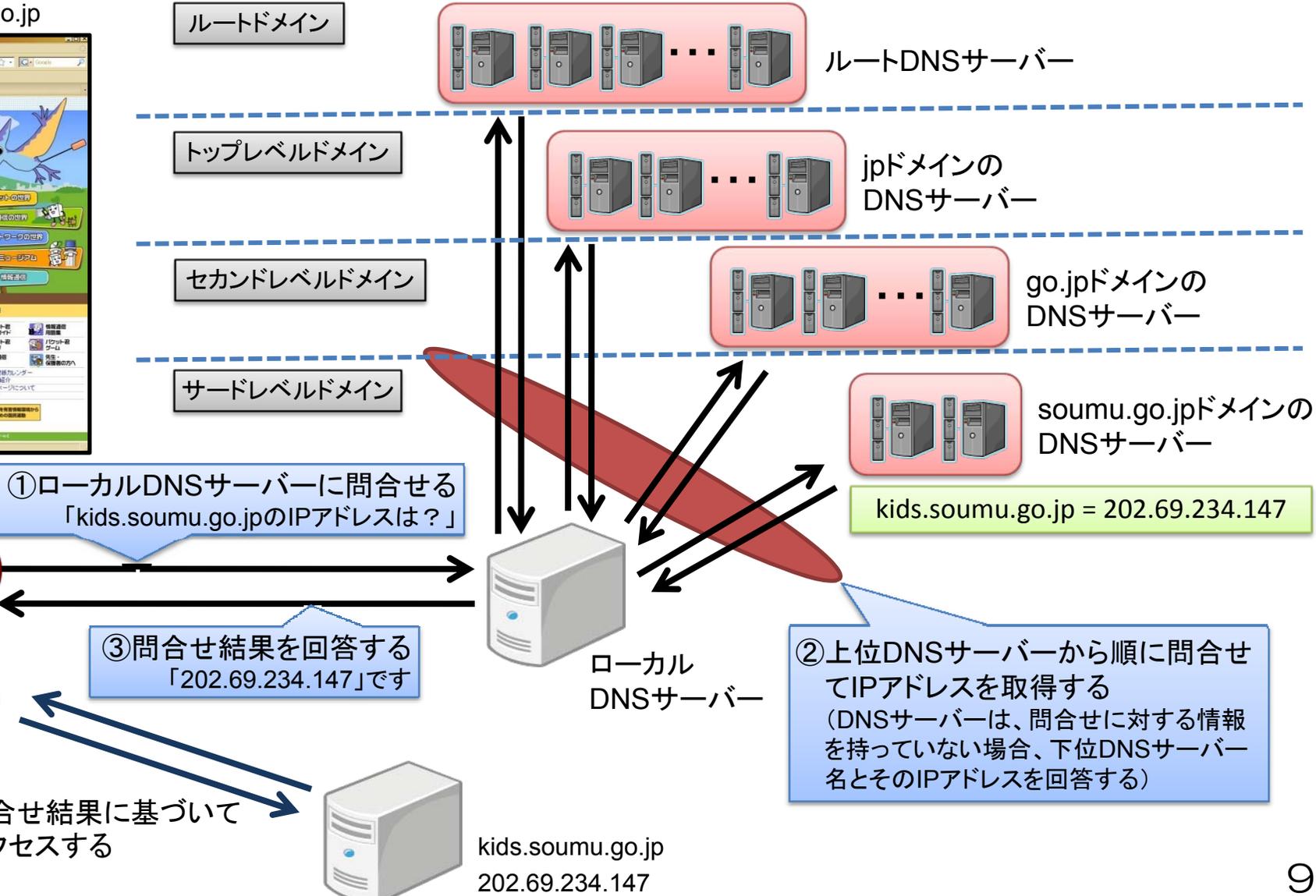
※ コンピュータには2進法の数列のIPアドレスは便利。他方で、人間にとっては数字の羅列では使い勝手が悪いため、メールやwebブラウザの利用に際して一般にドメインネームが用いられる。

e.g.) mail: takeyabu-yaketa@soumu.go.jp ↔ 203.140.31.100
web: soumu.go.jp

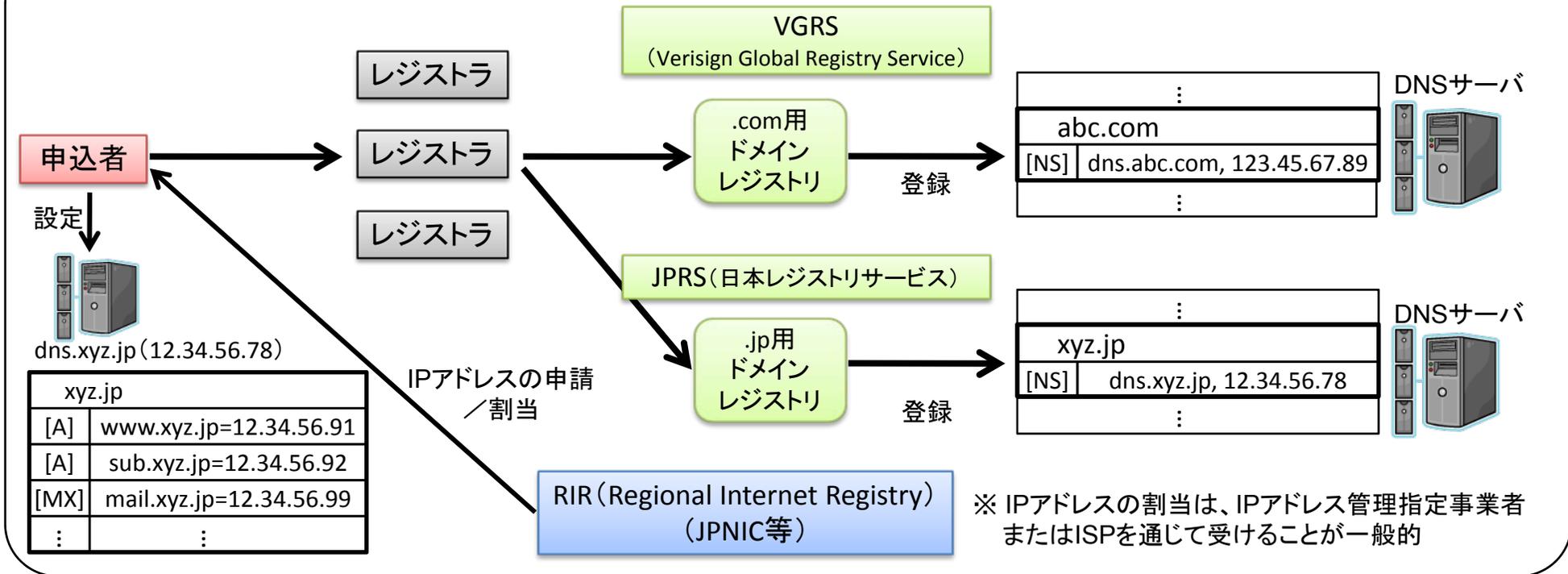
※ メールやwebブラウザを利用して情報をやりとりする際、コンピュータはドメインネームに対応するIPアドレスを「ドメインネームサーバ」(インターネットの電話帳)に問い合わせしてから、通信(メールの送信や特定のホームページの表示(ダウンロード))を行う。



DNSの名前解決の手順



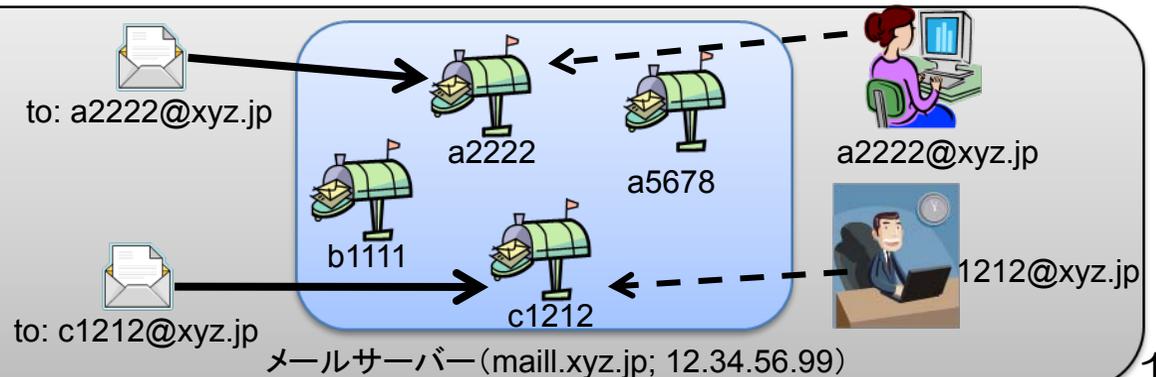
ドメインネームとIPアドレスの関連付けの仕組み



※[A]:ホスト名のIPアドレス [MX]:メールサーバーのIPアドレス [NS]:ネームサーバーのIPアドレス

(参考)メールアドレスとIPアドレスの関係

インターネットメールはメールアドレスのドメイン名に対応したメールサーバーに対して配信され、ユーザーがそれぞれメールサーバーにアクセスして自分宛のメールを受信する。(個々のメールアドレスにIPアドレスが割当てられているわけではない。)



国別ドメインの数

国別ドメインとして約250種類が設定されている。

世界の国の数

国連加盟国数は192カ国。

地域に割り当てられているドメイン

この他、地域別のドメインとして約60種類が設定されている。

(例)

「.ky」	ケイマン諸島(英領)	
「.bm」	バミューダ諸島(英領)	
「.cx」	クリスマス島(豪領)	
「.hk」	香港(中国)	等

諸外国のドメイン名管理体制(ccTLD)

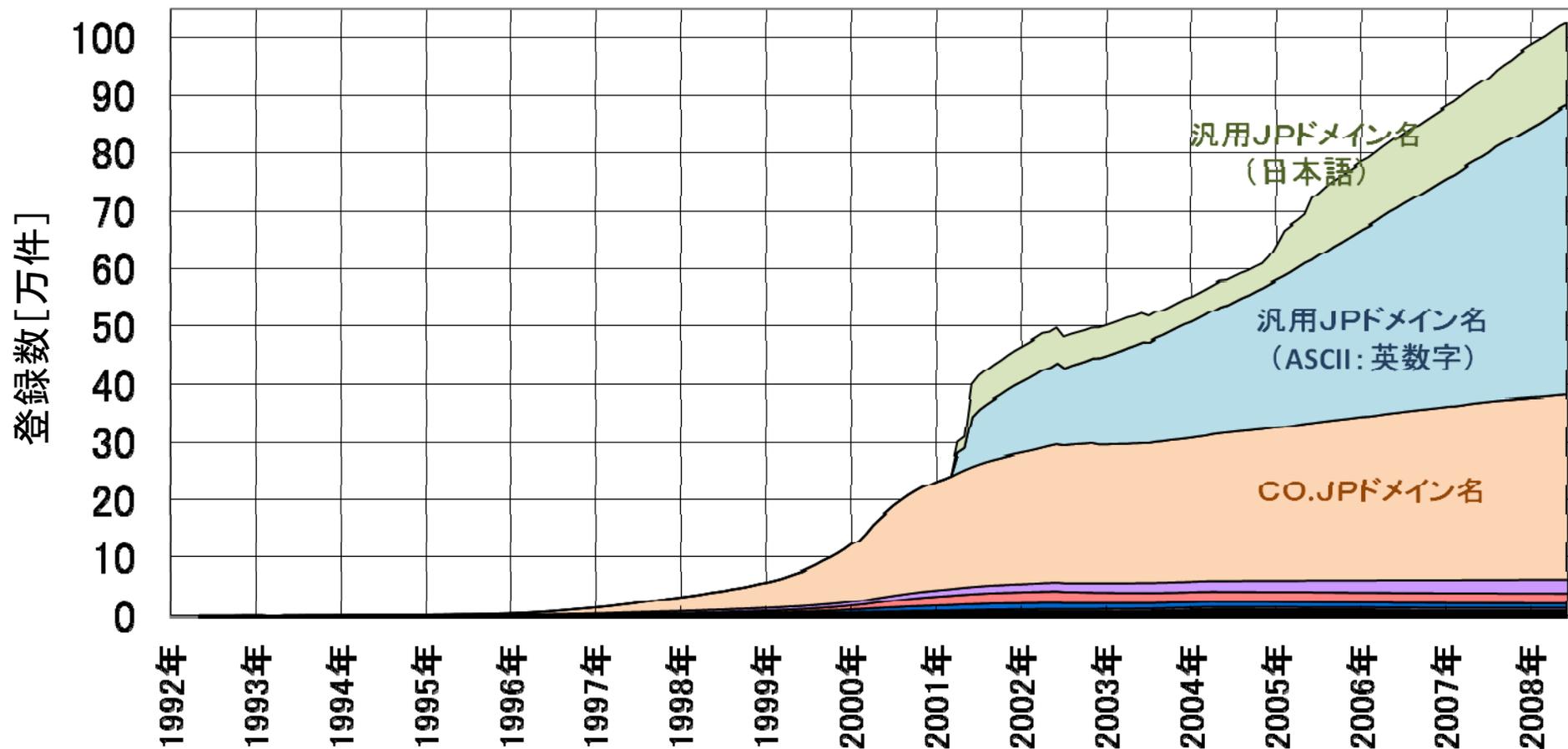
国	TLD	管理運営者	運営形態
日本	.jp	日本レジストリサービス	株式会社
イギリス	.uk	Nominet UK	非営利法人
カナダ	.ca	CIRA	非営利法人
ドイツ	.de	DENIC eG	非営利法人
フランス	.fr	AFNIC	非営利法人
イタリア	.it	IIT-CNR	政府機関傘下の研究機関
アメリカ	.us	NeuStar	株式会社
ロシア	.ru	Coordination Center for TLD RU	非営利法人
韓国	.kr	NIDA	公共法人
モンゴル	.mn	Datacom	株式会社
シンガポール	.sg	SGNIC	公的機関の100%子会社
オーストラリア	.au	.au Domain Administration	非営利法人

(詳細は調査中)

利用されている分野別ドメイン名 (gTLD)

	用途	登録対象	レジストリ(運営者)
com	商業組織用		VeriSign(米国の株式会社)
net	ネットワーク用	世界の誰でも登録可	
org	非営利組織用		Public Interest Registry(非営利団体ISOCの下部組織)
edu	教育機関用	米国教育省公認の認定機関から認可された教育機関	EDUCAUSE(米国の非営利団体)
gov	米国政府機関用	米国政府機関および認定インディアン部族	GSA(General Services Administration;米国共通役務庁)
mil	米国軍事機関用	米国軍事機関	US DoD Network Information Center(米国国防総省ネットワークインフォメーションセンター)
int	国際機関用	国際機関	IANA(ICANNの下部組織)
info	制限なし	世界の誰でも登録可	Afilias(アイルランドの有限会社)
biz	ビジネス用		NeuStar(米国の株式会社)
name	個人名用	個人	GNR(英国の有限会社)
pro	弁護士、医師、会計士等用	弁護士、医師、公認会計士。およびそれらの分野のサービスを提供する組織	RegistryPro(米国の有限会社)
museum	博物館、美術館等用	公共の博物館、美術館、科学館、植物園、動物園等。およびそれらの施設に勤務する専門職員	CORE(Internet Council of Registrars; スイスの非営利団体) スポンサー:Museum Domain Management Association (MuseDoma)
aero	航空運輸業界用	航空運輸業界の組織および個人	Afilias(アイルランドの有限会社) スポンサー:SITA INC(スイスの株式会社)
coop	協同組合用	協同組合およびその下部組織	Oxford, Swindon & Gloucester Co-operative Society Ltd(英国の有限会社) スポンサー:DotCooperation LLC(米国の合同会社)
jobs	人事管理業務関係者用	米国人材マネジメント協会(SHRM)の会員、有給での人材管理業務経験者、資格認定機関からの認定を受けた者など	VeriSign(米国の株式会社) スポンサー:Employ Media LLC(米国の有限責任会社)
travel	旅行関連業界用	旅行業界部門に属する協会、団体、企業	NeuStar(米国の株式会社) スポンサー:Tralliance Corporation(米国の非営利団体)
mobi	モバイル関係用	モバイル機器、サービス、コンテンツの提供者。モバイルオペレーター	mTLD Top Level Domain, Ltd.(アイルランドの有限会社)
cat	カタロニアの言語／文化コミュニティ用	カタロニア語を用いる組織、個人	CORE(Internet Council of Registrars; スイスの非営利団体) スポンサー:Fundacio puntCAT(スペインの非営利団体)
asia	アジア太平洋地域の企業／個人／団体等用	アジア太平洋地域の法人、個人	DotAsia Organisation(香港の非営利法人)
tel	IPベースの電話番号用	インターネットコミュニケーション空間における、世界共通のアイデンティティ、ブランドや名前を持ちたいと思う個人および／または企業	Telnic(英国の有限会社)

JPドメイン名の登録数推移

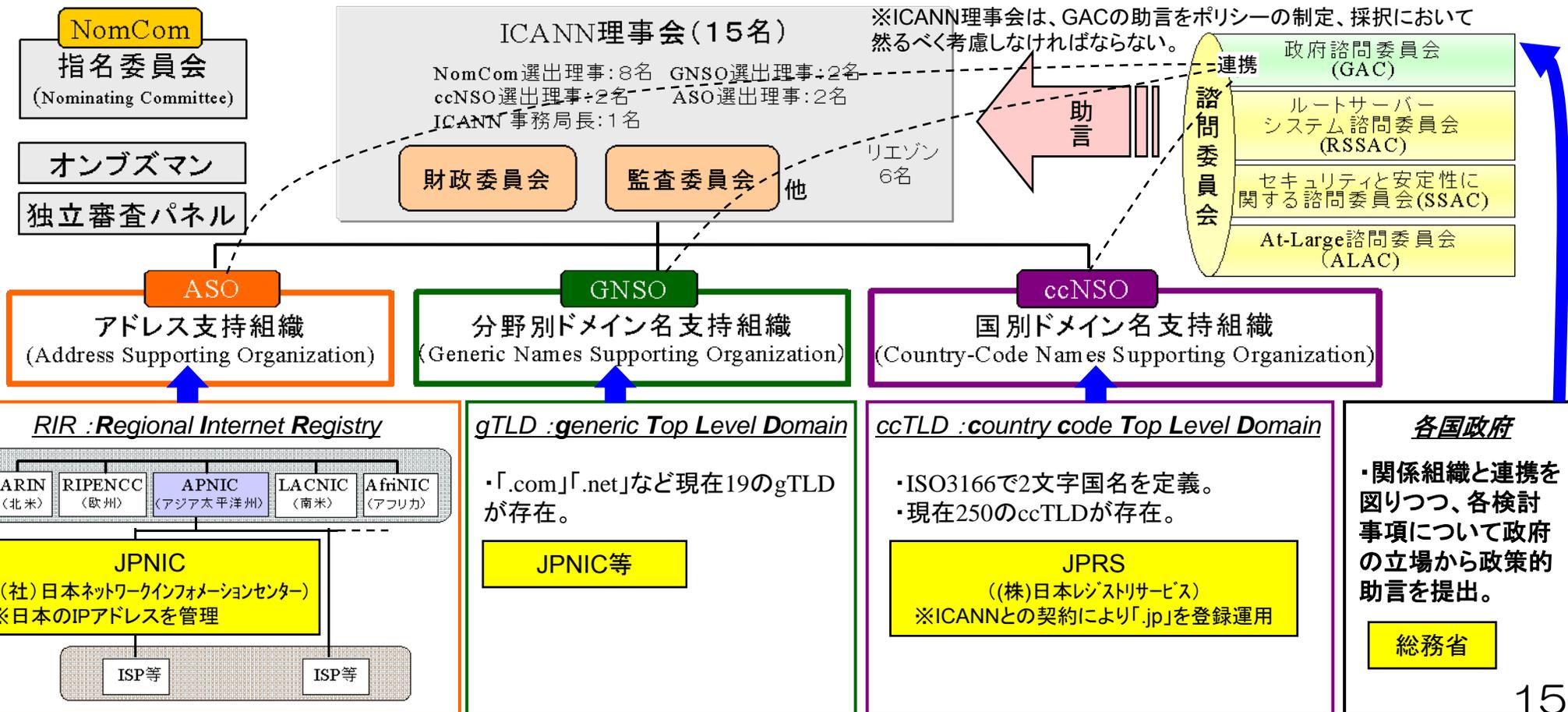


※(株)日本レジストリサービス資料より抜粋

ICANNの組織構成と日本からの参加状況

ICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers : アイキャン)

- カリフォルニア州非営利公益法人法に基づく非営利公益法人
- 米国のインターネット資源管理の民営化方針に基づき、1998年10月設立
- 米国政府(商務省)との取り決めに従い、下記の業務を実施
 - ・ IPアドレスの割当およびドメイン名に関する調整
 - ・ ルートサーバー・システムの運用および展開の調整
 - ・ これらの技術的業務に関連するポリシー策定の調整



(1)新ドメインの名称

「.日本」又は「.日本国」(又はその他)

(参考)国連の「地理学的名称の標準化のための技術参照マニュアル」の国名リスト

ISO	COUNTRY- English (UN)	ISO code; Language	Short name	Formal name
JP	JAPAN	ja: Japanese	日本 <i>Nihon or Nippon</i>	日本国 <i>Nihon-koku or Nippon-koku</i>

(2)新ドメインの管理運営者の定め方(推薦の基準)

① 求められる「条件」

- ・技術的能力
- ・経営基盤 等

② 複数候補からの選び方

- ・「条件」への適合度合いにより比較審査
- ・各「条件」の重み付け
- ・選定は誰が行うか(「民間」の関与をどのように考えるか等)

③ 業務運営の基本ルール

(例)「soumu.日本」と「soumu.jp」の関係

- ・完全分離 「soumu.日本」は「soumu.jp」と別の者が取得できる
- ・完全一致 「soumu.日本」は「soumu.jp」と同一の者のみが取得できる 等

(3)管理運営業務の適正さの確保の方法

利用者利便の向上

・ドメイン名の選択肢拡大

現在、インターネット上で日本を意味するドメインは「〇〇.jp」だけであるが、「〇〇. 日本」等の導入により、ドメインの多様化が促進され、ユーザーの選択肢が拡大する。

・企業等による戦略的活用

地名や商品名ごとにドメイン名を登録して、新たな広告宣伝を行うことが増えており、企業や団体等の広報戦略や営業戦略における活用が期待される。

(現在の例) 「新宿駅.jp」 「全国温泉ガイド.jp」

ドメイン市場の活性化

「〇〇.jp」に加え「〇〇. 日本」等が導入されることにより、ドメイン市場の活性化が期待される。
また、新たな事業者が参入することになれば、競争によるサービス向上等が期待される。

「.日本」と同様の利用者利便の向上やドメイン市場の活性化に加え、以下のような効果も考えられる

地域の一体感の醸成

- ・ いわゆる、インターネット版の「ご当地ナンバー」(地域名表示ナンバープレート)のようなものであり、地域への愛着や一体感の醸成が可能

観光振興、地域振興

- ・ 「観光.京都」や、「visit.kurashiki」、「ski.karuizawa」、「hotel.tokyo」等のアドレスによる、観光情報等をインパクトのあるアドレスによって、国内外に発信することが可能
- ・ 「牡蠣.広島」、「たこ焼き.大阪」など、地場の名産品のアピールにも活用可能